



根小通信

令和2年9月号 (8月25日発行)
明治6年開校 (開校147年)
所在地: 仙台市泉区根白石字杉下前15
Tel: 379-2417 Fax: 379-2546
校長: 鶴田 忠幸 児童数: 121人

「ハンカチ, 持った」

校長 鶴田 忠幸

「行ってきます。」

「ハンカチ, 持ったの。」

「ハンカチ, 持ったよ。」

小学生のとき, 登校前の私と母との会話です。入学してから卒業するまでの6年間, 母は必ず私がハンカチを持っただろうかと声を掛けてきました。私はポケットからハンカチを取り出して, ちゃんと持ったよと母に見せました。宿題や自主学習のことはあまり言わない母でしたが, ハンカチだけは毎朝確認されました。今でも, 玄関を出るときはポケットの中にハンカチが入っているか確認するくせがあります。

新型コロナウイルス感染予防のために, 学校ではマスクの着用や手洗いの励行, 消毒の実施等を行っています。子どもたちも, 授業や給食の前後には石けんでしっかりと手を洗う習慣が身に付いてきました。

文部科学省より「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理」についての通知の中で, マスクを着用することを原則とするが, 人との距離が十分にとれる場合にはマスクを外してもかまわない(熱中症予防も含めて)とありました。そのほかにも, 授業の中で実験や観察, 運動など様々な活動の前後にはしっかりと手洗いをすることが書かれてました。子どもたちには, 改めて手を洗う機会とその必要性を指導していきます。

ハンカチを忘れてしまったのか, 濡れた手を洋服で拭いたり乾くまで手を振ったりしている様子も時々見られます。感染予防のために改めて子どもたちに話をしていきますが, ご家庭でもお子さんへ「ハンカチ, 持った」の声掛け等を引き続きお願いします。

プール掃除 ご協力ありがとうございました!

8月19日は, 天候に恵まれ, 本校のプール掃除を無事終えることができました。今回は, 実沢小学校・根白石小学校の保護者5名と, 実沢小学校の教頭先生・技師の相澤さんの手伝いもいただきながら, 本校職員総出でプール掃除を行いました。プールの中はもちろんのこと, 更衣室やトイレ, 腰洗槽の中まできれいになりました。

今年度は, 児童の水泳の学習はありませんが, 来年はぜひ児童の水泳の学習が行えるようにと願っております。



おらせ

親子環境整備作業 よろしくおねがいします

8月29日(土)午前6時30分から, 親子環境整備作業が行われます。校庭は, 芝生のように草が伸びてきております。燃料代のご負担はお掛けしますが, 草刈機で刈っていただける場合は, 草刈機をご持参の上, ご協力をお願いします。

お願い

学習支援員

算数の学習支援員として勤務していた図書事務の杉田良子先生は, ご都合によりお辞めになります。代わりに, 小1サポーターでもお世話になっている及川信江子さんに勤務していただくことになりました。2・3・5年生の週2回の算数の時間にご指導いただきます。及川さんが勤務されるまでは, 杉田先生にご指導いただきます。よろしくお願いいたします。

9月の行事予定

- 3日(木) スクールカウンセラー相談日
4日(金) 1・2年遠足(うみの杜水族館・交流)
6年修学旅行事前学習(交流)
7日(月) 学校集金振替日(9月4日(金)までに残高の確認をお願いします。)
アゼ踊り・1年中耳検査
10日(木) クラブ活動・スクールカウンセラー相談日
11日(金) 1・2年弁当持参(遠足予備日)
14日(月) アゼ踊り・代表委員会
17日(木) クラブ活動・スクールカウンセラー相談日
18日(金) 読み聞かせ・PTA本部役員会
24日(木) クラブ活動・スクールカウンセラー相談日
25日(金) 修学旅行結団式
28日(月) アゼ踊り, 委員会活動

10月の行事予定

- 1日(木) 6年修学旅行(～2日)
6日(火) 授業参観・懇談会
9日(金) 第1学期終業式・業間短縮授業
12日(月) 臨時休業日
13日(火) 第2学期始業式
16日(金) 守ろうデー・5年校外学習(トヨタ自動車工場・仙台港:交流)
19日(月) 代表委員会・PTA本部役員会
22日(木) クラブ活動
26日(月) 委員会活動

【朝の登校について】

本校では、朝の昇降口の開錠時刻は、7時40分となっています。朝の早い時間帯は、学校も手薄となっています。お子さんの安全面も考え、7時30分以降の登校にご協力をお願いします。

学校の新しい生活様式の改訂について

新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルについて、仙台市教育委員会より「学校の新しい生活様式」が改訂になったとの通知がありました。それを受けて、本校では次のように対応を行ってまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

気温・湿度や暑さ指数が高い日のマスクの取り扱いについて

- ・「常時マスクを着用することが望ましい」という記載から、「身体的距離が十分に取れない場合には着用すべき」という記載に変更になりました。人との距離が十分に取れる場合は、学校生活の中でもマスクを外すよう声掛けする場合もございます。
- ・熱中症などの健康被害が発生する恐れがあるため、登下校時も含めて、気温・湿度や暑さ指数が高い日には、マスクを外すよう声掛けをする場合もございます。その場合は、人と十分な距離を確保したり、会話を控えたりするように指導します。
- ・強い日差し、そして、人との距離が気になる場合は、傘を差しての登校を行っても構いません。お互いに傘を差すことで友達との距離が確保できる場合は、マスクを外しても構いません。

※新しい生活様式の改訂の中では、何度も手洗いの大切さが記されています。学校では、登校後、実験等の前後、体育等で用具を使用する前後、給食の前後、清掃や休み時間の終了後等にしっかり手を洗うようにさせていただきますので、ご家庭でも、帰宅後は必ず手洗いをするようにお声掛けをお願いします。



熱中症対策について

環境省では、「熱中症予防サイト」を開設し、各地の暑さ指数を示しています。暑さ指数が28～31℃(気温31～35℃)の場合は「厳重警戒」となり、激しい運動は禁止。暑さ指数が31℃以上(気温35℃以上)の場合は、運動は原則禁止となります。本校では、熱中症指数計を購入し、体育館や校庭等の暑さ指数を計測し、体育の授業や外遊びをさせる場合の目安としています。体育の授業がある場合でも、予定を変更する場合もございます。こまめな水分補給とエアコンを上手に使いながら、児童の体調管理に努めてまいりたいと思います。